

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁三鷹警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。スピードで走行しましょう。
- 2 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 3 横断歩道は歩行者優先！**
横断歩行者がいる場合は横断歩行者を優先させましょう。

この地区でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 一時不停止
- ☆ 横断歩行者妨害

三鷹警察署管内 自転車関連事故件数

☆ 194件 (令和6年中)
前年比+22件

三鷹駅南口地区

三鷹駅南口周辺は、駅や商業施設に向かう自転車が多く、市営・施設の駐輪場が多く設置している地域です。特に朝夕の時間帯は、一時不停止や信号無視、右側通行、スマホやイヤホン等の「ながら運転」などの交通違反や交通事故が問題となっています。三鷹警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

重点地区

地図調製 (株)昭文社

